

相談専門部会 活動状況報告書

1 開催状況 ※前回全体会（令和6年9月）以降の開催状況

令和6年度

【事例検討会】第4回	9月	26日（木）	場所：沼津市役所7階	会議室
第5回	10月	24日（木）	場所：沼津市役所7階	会議室
第6回	11月	28日（木）	場所：沼津市役所7階	会議室
第7回	12月	26日（木）	場所：沼津市役所7階	会議室

2 協議事項（貴専門部会で重要度の高い議題を2点以内に絞り込んでください）

(1) 障がい者基幹相談支援センターと相談支援事業所の連携について

内容：

昨年度実施した「相談支援事業所訪問」の結果及び訪問の結果見えてきた今後の検討事項について構成員にフィードバック。

検討結果・課題等：箇条書き（文章で記す場合は「内容」欄と同様に記載）

- 事業所の体制（法人、一人事業所）によって、検討すべきテーマが異なる。
- 法人 ⇒ 各法人内における相談支援の位置づけの理解
制度理解（加算等）を深め、収益増を意識
- 一人事業所 ⇒ 相談体制が不明確
基幹相談を中心に市全体でのフォロー体制を整備

(2) 事例検討会の開催

内容：

各相談支援専門員のスキルアップ及び不安・負担軽減に繋げるため、事例検討会を実施する。

検討結果・課題等：箇条書き（文章で記す場合は「内容」欄と同様に記載）

- 事例検討会の機能について共有。対応困難事例の処遇について検討するというよりは、提供事例を掘り下げることで、知識（制度・社会資源等）を共有し、深めていくという形でスタートする。今年度は毎月第4木曜日に開催する。
- 事例提供者の負担感・会の形骸化を防ぐため、予めテーマ設定を明確にした事例提供及び主体性を持った全員参加型となるよう会の運営を工夫していく。
- 上記を通じて、相談支援専門員同士のネットワークづくりを構築。

上記以外の協議事項（上記(1)(2)以外特筆することがあれば、標題だけ箇条書きしてください）

- ◇ 虐待防止の観点を踏まえた家族支援について
- ◇ SNS等の利用に関連した相談対応
- ◇ ケース記録作成の意義

3 その他（自由記載）

市内各相談支援事業所・相談支援専門員の質の向上を図る目的での研修会形式の活動と、地域の仕組み作りの動きを連動させた取り組みが必要となる。